



昭和村人口ビジョン

【令和6年度改訂版】

令和7年1月

昭 和 村

目次

第1章	はじめに	1
第1節	昭和村人口ビジョンの全体構成	1
第1	人口ビジョンの位置づけ	1
第2	人口ビジョンの対象期間	1
第2章	人口の現状分析	2
第1節	人口動向分析	2
第1	時系列による人口動向分析	2
第2	年齢階級別の人口動向分析	6
第3	出生に関する分析	9
第4	産業別就業・雇用に関する人口分析	10
第2節	将来人口の推計	13
第1	将来人口推計	13
第3節	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	15
第1	住民生活への影響	15
第2	産業振興への影響	15
第3	行財政運営への影響	15
第3章	人口の将来展望	17
第1節	人口の将来展望	17
第1	合計特殊出生率の設定	17
第2	純移動率の設定	17
第3	人口の将来展望	18

第1章 はじめに

第1節 人口ビジョンの基本事項

第1 人口ビジョンの位置づけ

この「昭和村人口ビジョン【令和6年度改訂版】」は、昭和村における人口動向の分析をはじめ、令和6年6月に国が配布したワークシートに基づく将来人口の推計、そして人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行った上で、今後目指すべき人口の将来展望を示すものです。

人口ビジョンは、「昭和村第3期総合戦略」において、人口減少の克服、地方創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられます。

第2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（令和42(2060)年）を基本とします。

第2章 人口の現状分析

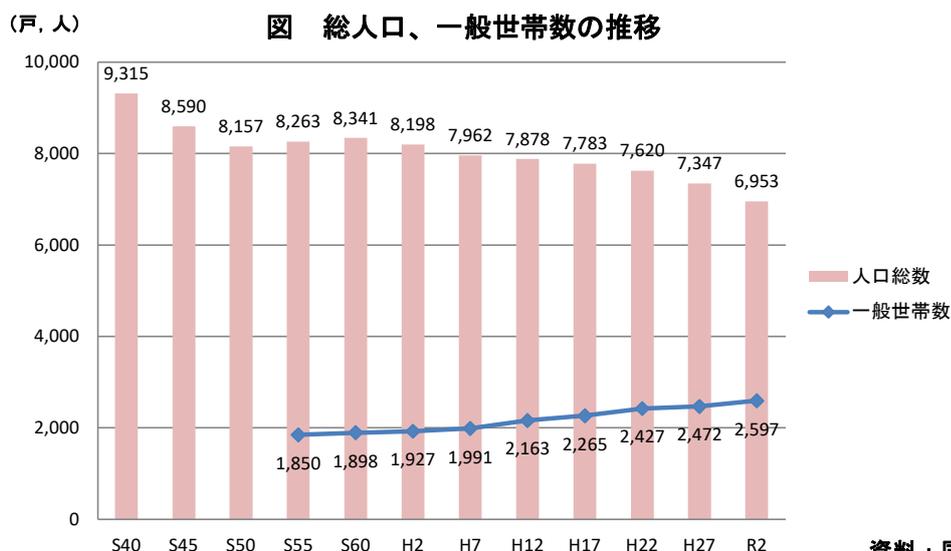
第1節 人口動向分析

第1 時系列による人口動向分析

1 総人口等の推移

令和2年国勢調査における本村の総人口は、6,953人です。総人口の推移をみると、昭和40年から昭和50年にかけて急激に減少したのち、昭和60年にかけてわずかに増加しましたが、その後は減少傾向で推移しています。昭和40年と令和2年を比較すると、2,362人が減少しています（25.4%減）。一方、世帯数は増加傾向にあり、昭和55年と令和2年を比較すると、747戸が増加しています（40.4%増）。

地区別人口は、役場や生活機能が集まる糸井（R2時点33.5%）が最も多く、次いで川額（R2時点20.7%）、森下（R2時点16.2%）の順となっています。平成7年と令和2年の人口を比較すると、赤城原以外で人口減少がみられ、生越では、36.0%の減少となっています。



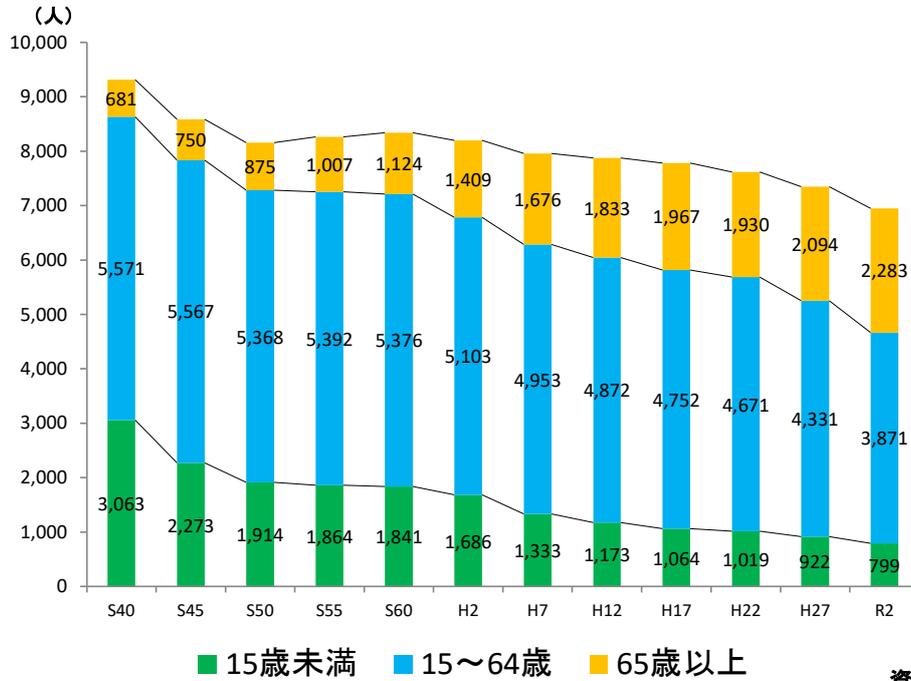
※ 世帯数は、S55以降のみ公表されている。



2 年齢3区分別人口の推移

総人口が減少傾向にある中で、65歳以上人口の比率は増加しており、昭和40年時点の7.3%から令和2年時点で32.8%へと推移しています。また、15歳未満人口の比率は減少しており、昭和40年時点の32.9%から令和2年時点で11.5%へと推移しています。15歳～64歳の人口比率は昭和50年時点で65.8%とピークを迎え、以降減少傾向にあります。

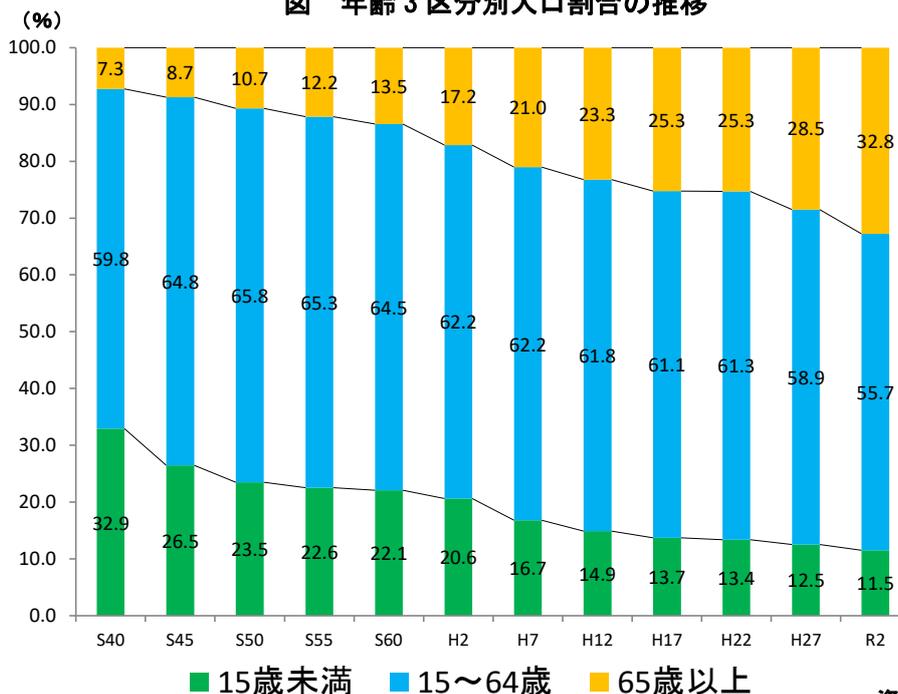
図 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※ 平成27年以降は不詳補完値。

図 年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

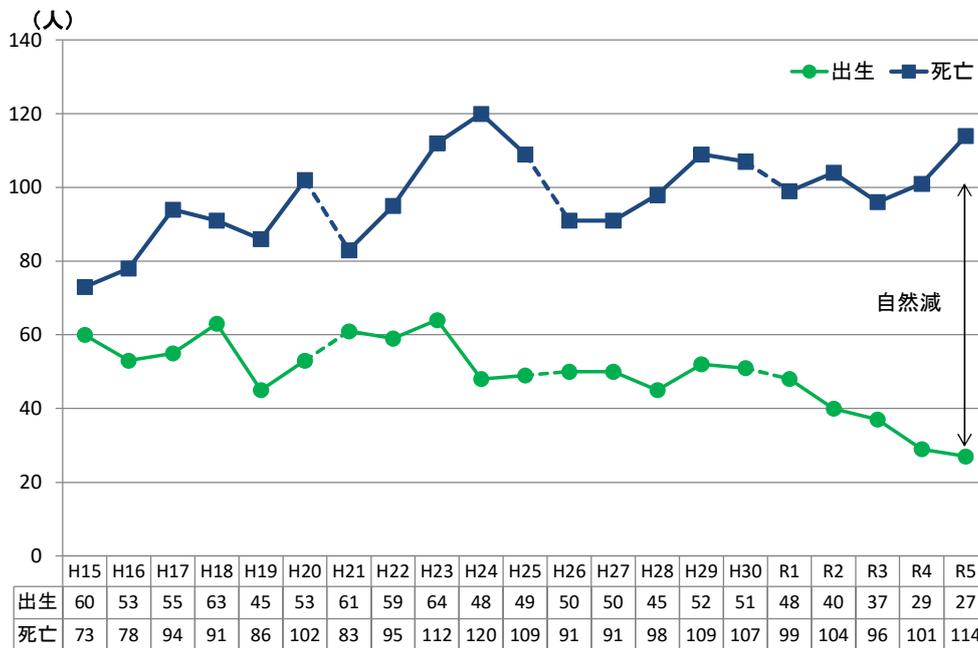
※ 平成27年以降は不詳補完値から算出。

3 出生・死亡、転入・転出の推移

出生数・死亡数の推移をみると、平成 15 年以降、自然減の幅が拡大しつつあります。

転入数・転出数の推移をみると、平成 24 年以降、社会増の幅が大きくなっています。これは、外国人労働者の流入によるものと考えられます。

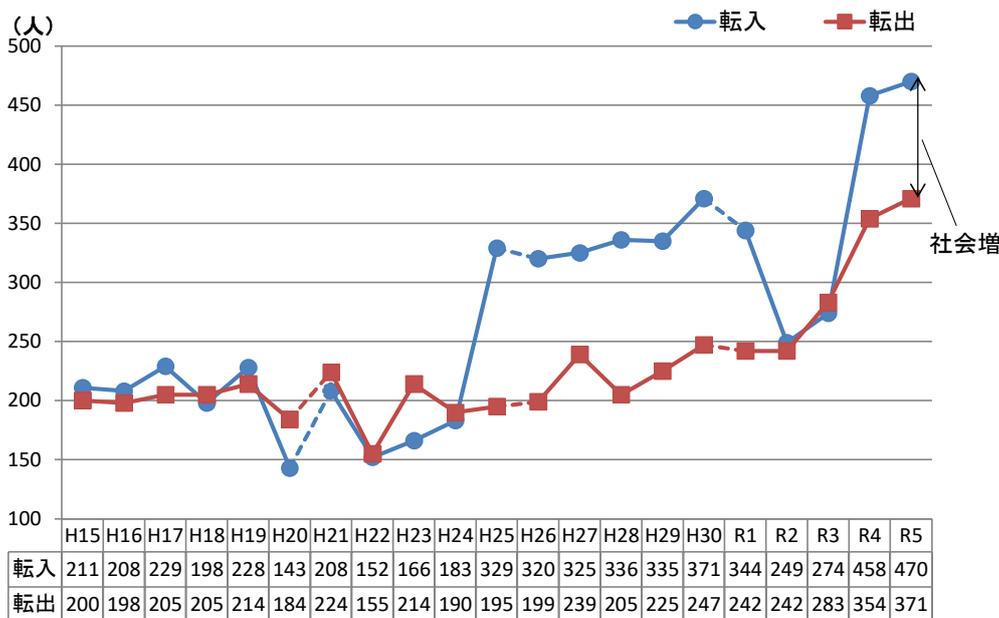
図表 出生・死亡（自然動態）の推移



資料：国勢調査、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※ 平成 23 年までは日本人のみ、平成 24 年以降は集計区分の変更により外国人を含む数字。
また、平成 24 年までは年度データ、平成 25 年以降は集計期間の変更により年次データ。

図表 転入・転出（社会動態）の推移



資料：国勢調査、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

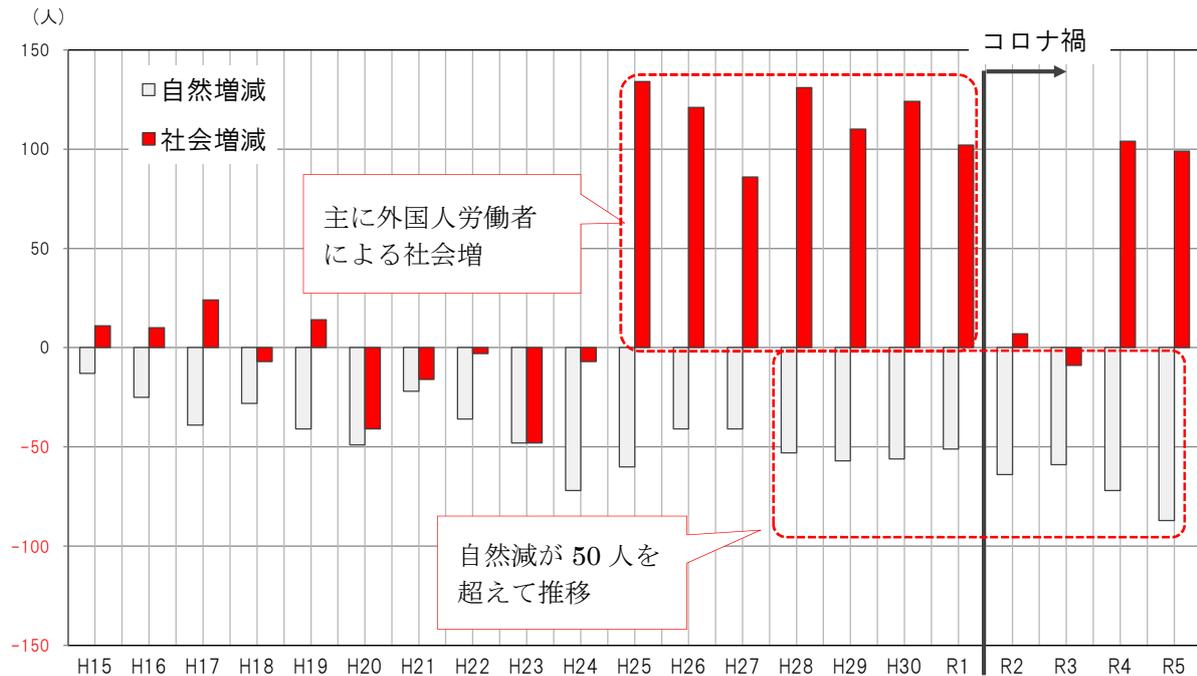
※ 平成 23 年までは日本人のみ、平成 24 年以降は集計区分の変更により外国人を含む数字。
また、平成 24 年までは年度データ、平成 25 年以降は集計期間の変更により年次データ。

4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

平成15年以降、自然増減は緩やかに自然減の幅を拡大させ、平成28年以降は一貫して自然減が50人以上となっています。

平成15年から平成24年までは、相対的に小さい幅の社会増ないし社会減に留まっていたものの、平成25年以降は、主に外国人労働者の流入を主な要因として、100人を超える社会増がみられるようになりました。

図 自然増減数と社会増減数の推移



資料：国勢調査、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※ 平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は集計区分の変更により外国人を含む数字。
また、平成24年までは年度データ、平成25年以降は集計期間の変更により年次データ。

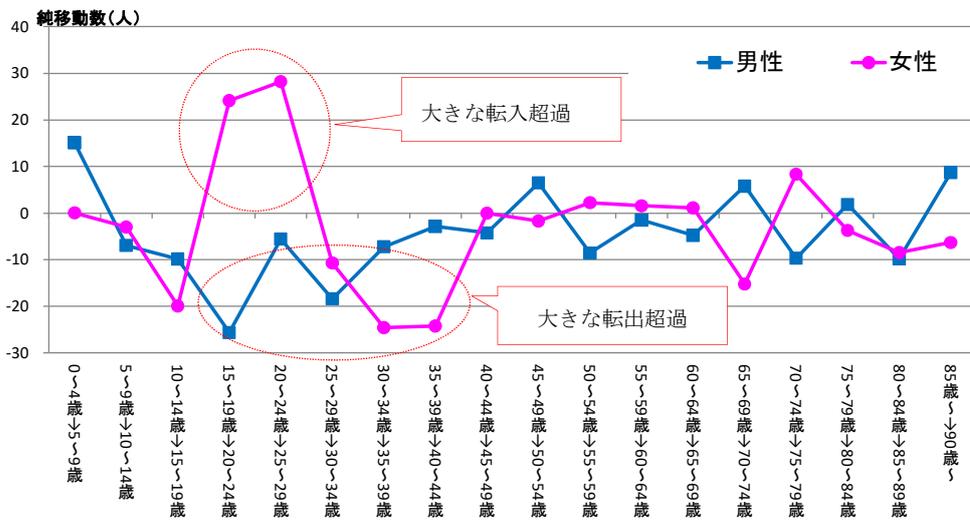
第2 年齢階級別の人口動向分析

1 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

国勢調査の結果を用いて平成27年から令和2年にかけての性別・年齢階級別の人口移動の状況を見ると、男性は、「15～19歳→20～24歳」と「25～29歳→30～34歳」の若い年代で大きな転出超過となっている一方で、女性は、「15～19歳→20～24歳」と「20～24歳→25～29歳」の若い年代で転入超過が目立っています。

女性の転出は、「25～29歳→30～34歳」で顕著となり、「30～34歳→35～39歳」と「35～39歳→40～44歳」でピークとなっています。

図 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況（平成27年→令和2年）



資料：国勢調査及び都道府県別生命表に基づき作成

※ 男女5歳階級別の純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2015年→2020年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\begin{aligned}
 & \text{「2015年→2020年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\
 & = \textcircled{1} (2020年の5-9歳人口) - \textcircled{2} (2015年の0-4歳人口 \times \text{「2015年→2020年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率}) \\
 & \text{生残率は厚生労働省の都道府県別生命表より求めている。}\textcircled{2}\text{は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口}\textcircled{1}\text{から}\textcircled{2}\text{を差し引くことによって純移動数が推定される。}
 \end{aligned}$$

2 転入転出の状況及び純移動数

(1) 転入元・転出先の状況

住民基本台帳移動報告による令和5年の転入の状況をみると、40.3%が県内からの移動となっています。県外の転入元は、北海道がやや多くなっていますが、北海道に限らず様々な地域となっています。

転出の状況をみると、40.9%が県内への移動となっています。主な転出先は、県内では沼田市や前橋市、県外では東京都や静岡県、埼玉県などとなっています。

図 転入の状況（令和5年）

自治体	総数	男性	女性
総数	258	144	114
群馬県	104	56	48
北海道	19	10	9
茨城県	17	13	4
埼玉県	13	5	8
栃木県	11	8	3
東京都	10	6	4
その他の県	84	46	38

資料：住民基本台帳人口移動報告

※ 転入数（総数）が10人以上の場合のみ該当自治体の数値を表示している。

図 転出の状況（令和5年）

自治体	総数	男性	女性
総数	254	141	113
群馬県	104	57	47
沼田市	41	21	20
前橋市	28	17	11
その他市町村	35	19	16
埼玉県	19	11	8
千葉県	11	6	5
東京都	21	8	13
東京都特別区部	17	7	10
その他市町村	4	1	3
神奈川県	15	12	3
静岡県	21	13	8
掛川市	10	8	2
その他の市町村	11	5	6
その他の県	36	18	18

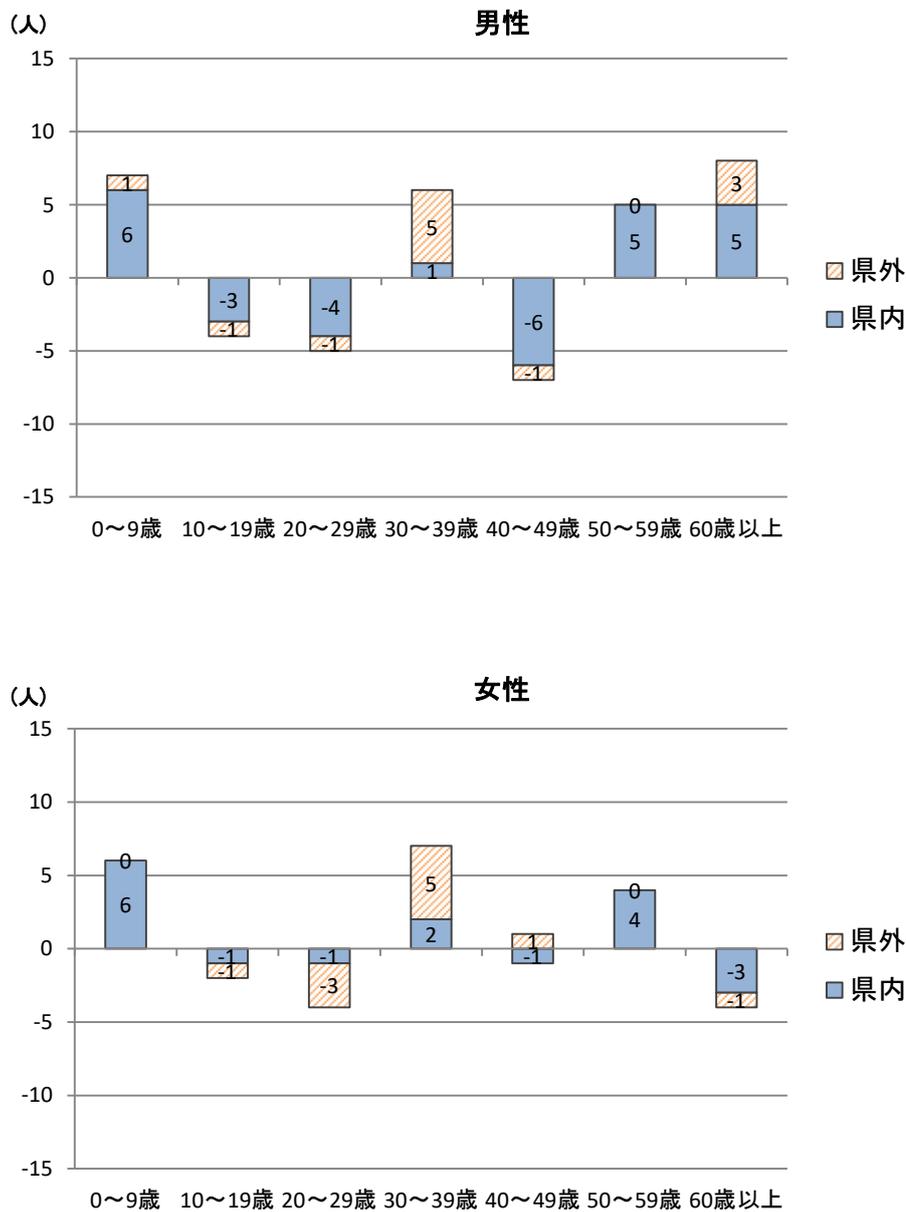
資料：住民基本台帳人口移動報告

※ 転出数（総数）が10人以上の場合のみ該当自治体の数値を表示している。

(2) 性別・年齢階級別の純移動数の状況

令和5年の性別・年齢階級別の純移動数の状況をみると、男性は「40～49歳」、女性は「20～29歳」と「60歳以上」の年齢層の転出超過が最も多くなっています。また、男女ともに、「30～39歳」では県外からの転入超過がやや多くなっています。

図 性別・年齢階級別の純移動数の状況（令和5年）



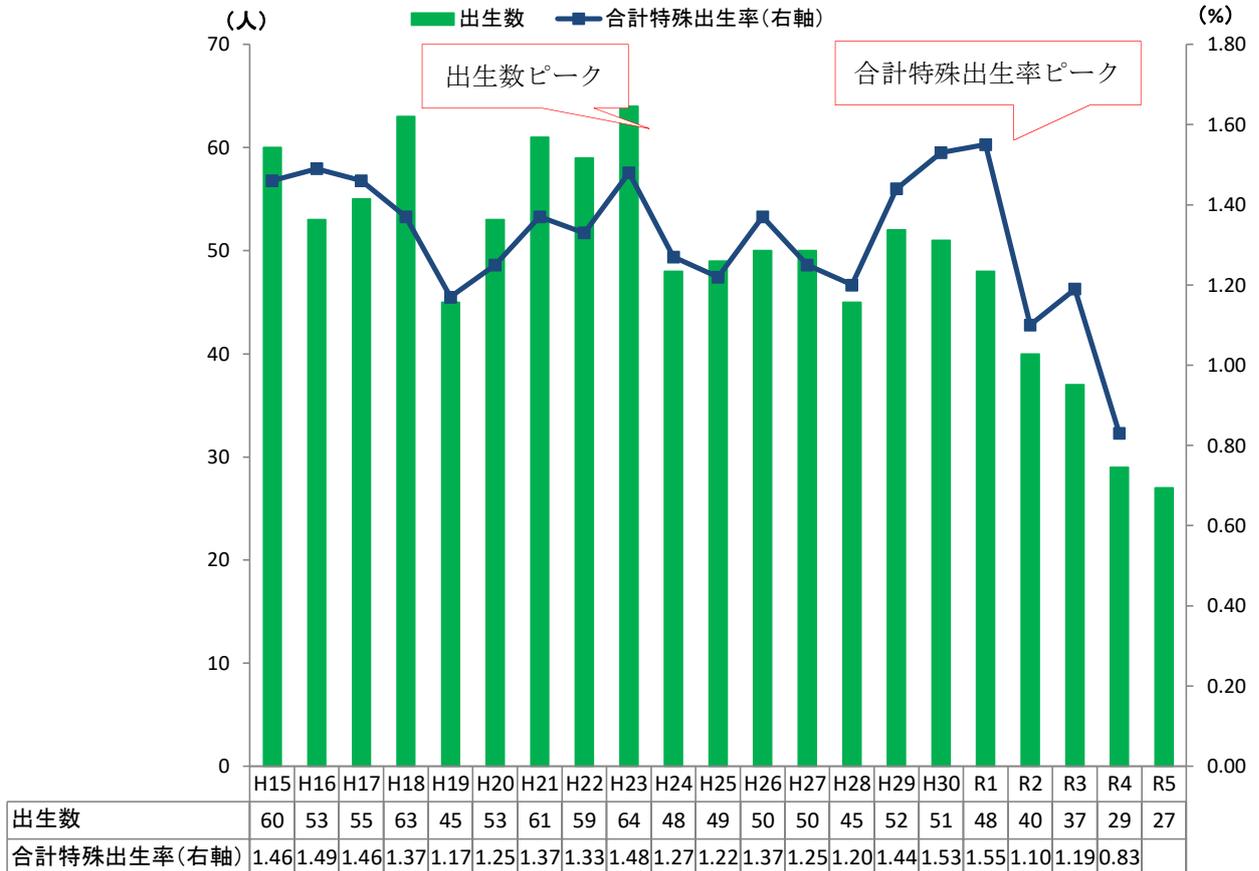
資料：住民基本台帳人口移動報告

第3 出生に関する分析

1 合計特殊出生率と出生数の推移

平成15年以降で、出生数が一番多かったのは平成23年の64人であり、その後減少傾向にあります。合計特殊出生率も令和元年の1.55%をピークに減少傾向にあります。

図表 合計特殊出生率と出生数の推移



資料：国勢調査、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査、群馬県人口動態統計概況（確定数）

※ 出生数について、平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は集計区分の変更により外国人を含む数字。また、平成24年までは年度データ、平成25年以降は集計期間の変更により年次データ。

第4 産業別就業・雇用に関する人口分析

1 男女別産業人口及び産業別特化係数

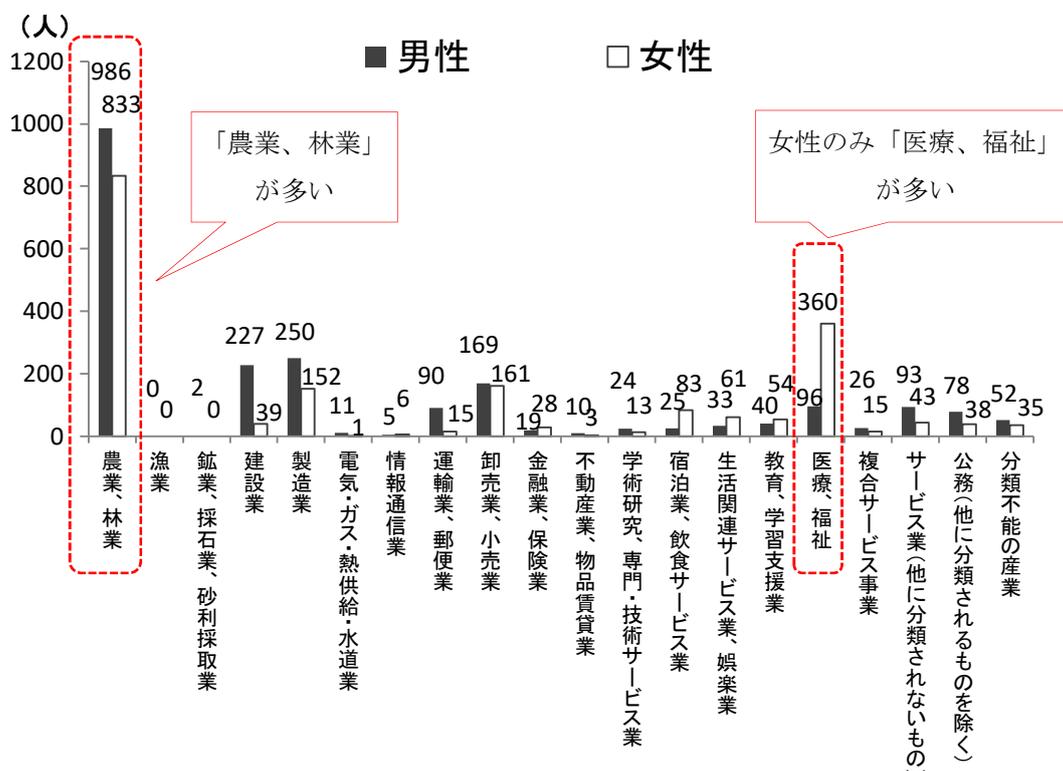
令和2年の国勢調査結果によると、「農業、林業」の就業者が本村の就業人口の約44%を占めており、特化係数^(注1)も男女ともに10を超えるなど、他を引き離して多くなっています。

次いで、「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」の順で就業者数が多いものの、特化係数(次頁図表)はいずれも1以下となっていることから、本村の就業構造は農林業に特化しているといえます。

また、「農業、林業」以外に、「複合サービス事業」(協同組合等)の特化係数が高くなっています。

男女別でみると、「製造業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」で男性の就業者が多くなっている一方で、「医療、福祉」では女性の就業者が多くなっています。

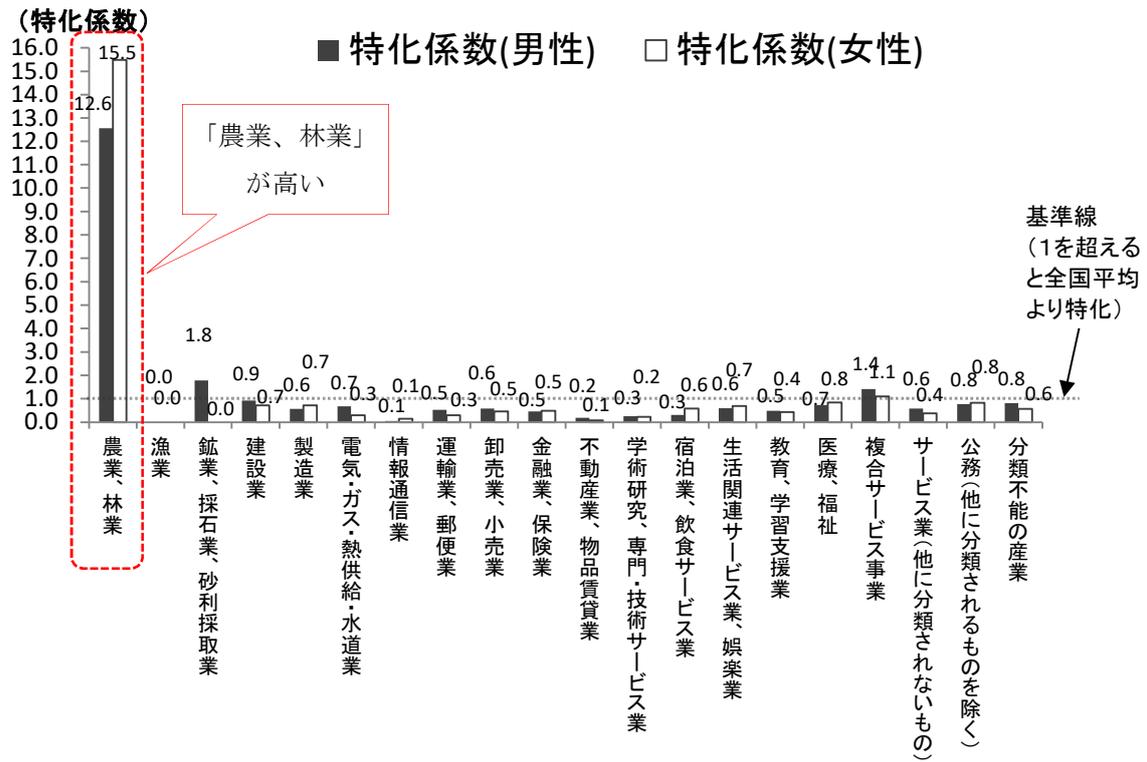
図表 男女別産業人口の状況(令和2年)



資料：国勢調査

(注1)：地域のある産業の就業者の割合が、全国平均と比べてどれだけ特化しているかをみる係数(本村のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率)のこと。特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業に特化していると考えられる。

図表 男女別産業特化係数の状況（令和2年）

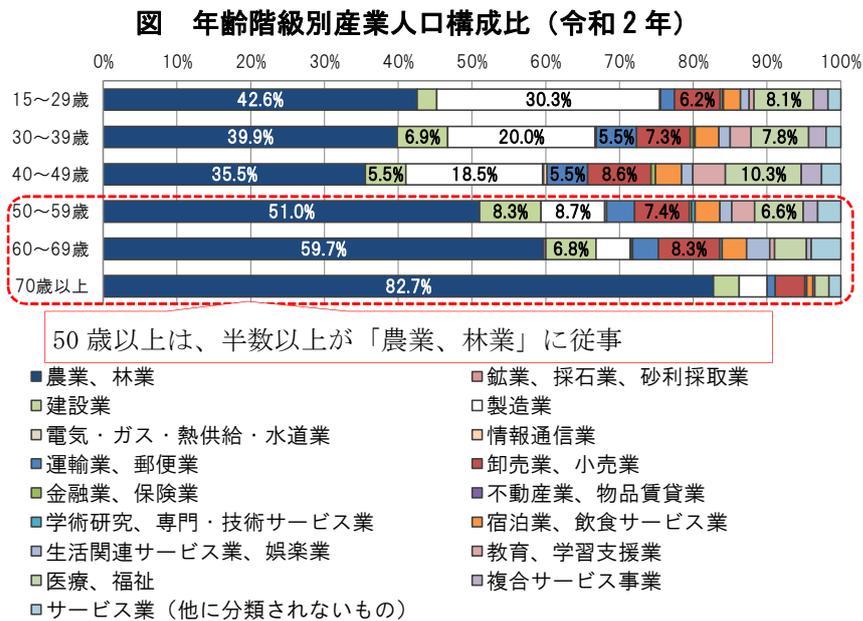
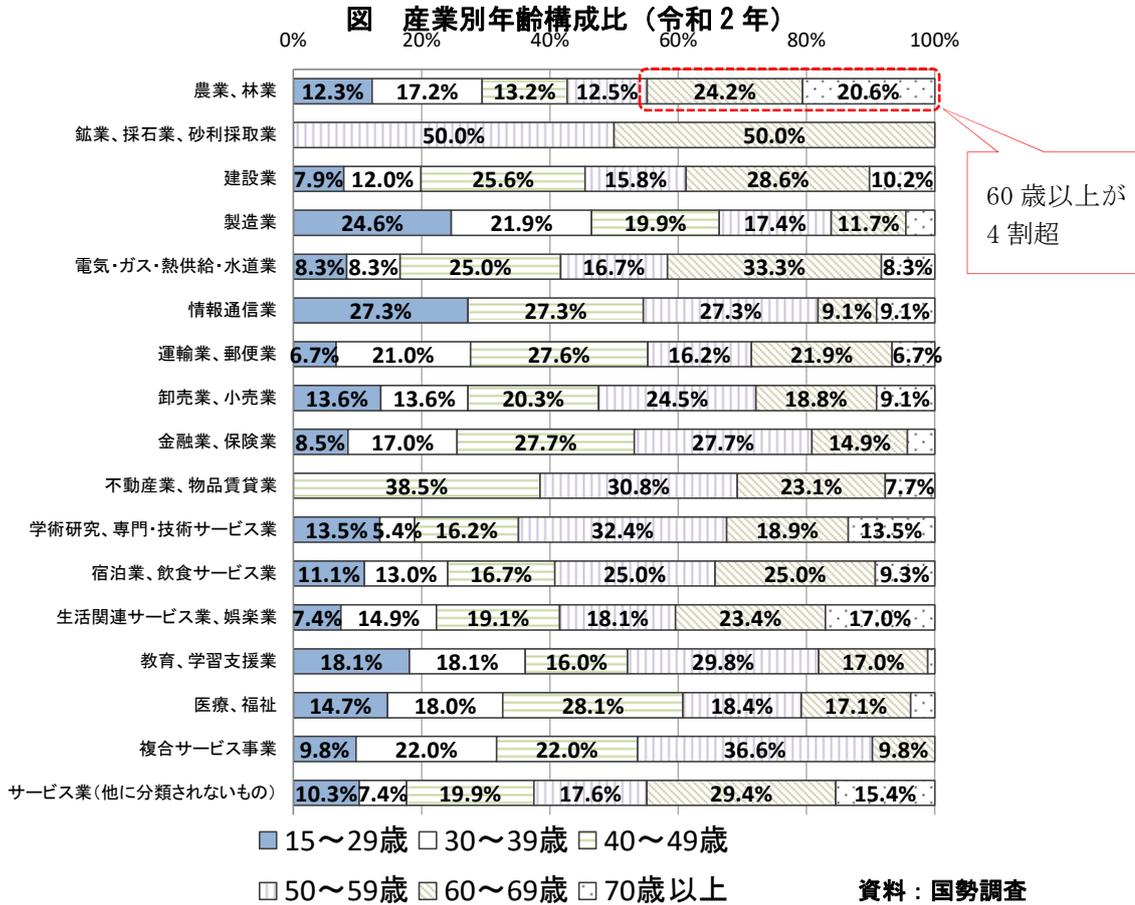


資料：国勢調査

2 年齢階級別産業人口

産業別年齢構成比をみると、最も就業者数の多い「農業、林業」は44.8%が60歳以上、特に20.6%が70歳以上となっており、高齢化の進行がうかがえます。一方で、「情報通信業」と「製造業」では「15～29歳」の割合が比較的高くなっています。

年齢階級別産業人口構成比をみると、どの年齢層でも「農業、林業」の割合が高く、50歳以上では、各年齢層の半数以上が「農業、林業」に就業しています。



第2節 将来人口の推計

第1 将来人口推計

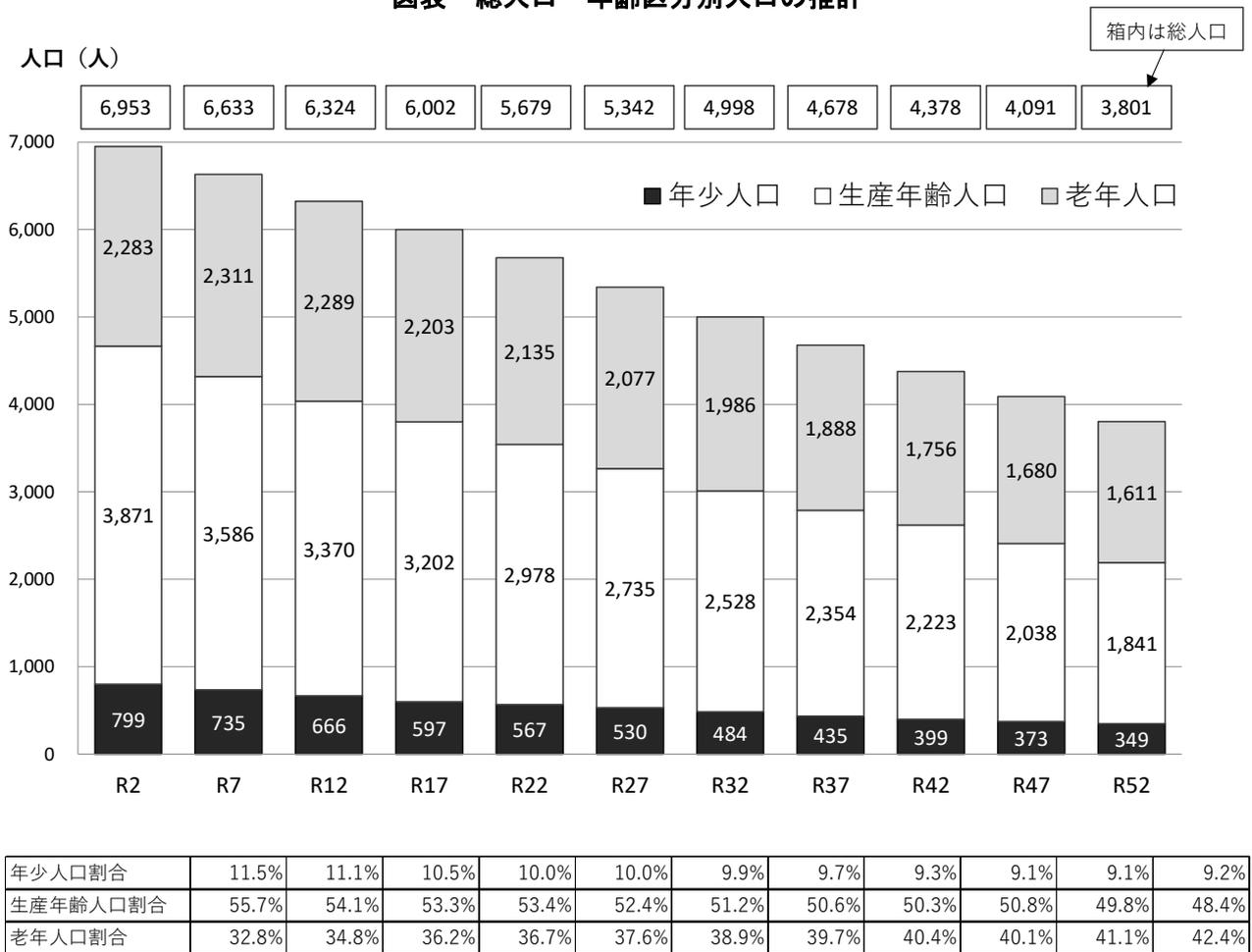
1 総人口推計

(1) 社人研の推計に準拠した推計（パターン1）

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠した推計によれば、本村の人口は減少していくことが想定されています。総人口は、令和32年に4,998人、令和47年に4,091人になるという推計結果が出ており、令和2年と比較すると、それぞれ39.1%、70.0%の減少となっています。

年齢別の人口推計に着目すると、生産年齢人口と年少人口は一貫した減少が予測されている一方、老年人口は令和7年まで増加し（2,311人）、その後減少に向かうと予想されます。

図表 総人口・年齢区分別人口の推計



資料：国配布のワークシートより作成

(1) 社人研の推計に準拠した推計（パターン1）の推計概要

- ・ 主に平成17(2005)年から令和2(2020)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。

<出生に関する仮定>

- ・ 今回の推計では、子ども女性比を0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比と定義する。
- ・ 原則として、平成17(2005)～令和2(2020)年の較差の趨勢が令和7(2025)年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和7(2025)年の市区町村別の較差を設定し、その後令和7(2025)～32(2050)年までは一定と仮定した（**それ以降の年のデータが示してあるものは同様の仮定が一定して継続**）。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和7(2025)～32(2050)年の男女・5歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値としている。

<死亡に関する仮定>

- ・ 55-59歳→60-64歳以下の年齢については、市区町村間の生残率の差は極めて小さいため、都道府県別に将来の生残率を仮定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値としている。
- ・ 60-64歳→65-69歳以上については、同じ都道府県に属する市区町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率がおよぼす影響も大きくなるため、都道府県とそれに含まれる市区町村の較差を利用して生残率の仮定値を設定した。そうして得られた生残率の相対的較差を令和27(2045)～32(2050)年の期間まで一定と仮定し（**それ以降の年のデータが示してあるものは同様の仮定が一定して継続**）、55-59歳→60-64歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、将来の生残率を設定。

<移動に関する仮定>

- ・ 平成17(2005)から22(2010)年、平成22(2010)から27(2015)年、平成27(2015)から令和2(2020)年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27(2045)～32(2050)年まで継続すると仮定（**それ以降の年のデータが示してあるものは同様の仮定が一定して継続**）。
- ・ ただし、上述3期間の移動率が大きく変動している地域については、突発的な変化がみられた期間を除外して算出された移動率を仮定値として設定するなどした。また、令和2(2020)年の国勢調査と前後して、新型コロナウイルスの感染拡大等により人口移動傾向が大きく変化した地域については、令和2(2020)～7(2025)年に限定し、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）を利用して、令和2(2020)年国勢調査以降における人口移動傾向の変化を仮定値に加味。

第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

第1 住民生活への影響

一定の人口の上に経営が成り立っている身近な生活サービス施設については、人口減少により経営が成り立たず、地域から撤退することにより、日常生活が不便になり、このことがさらなる人口減少につながるなどの悪循環が進むことが懸念されます。

第2 産業振興への影響

本村は農業を主力産業としており、その生産力や農村景観は本村の特徴となっています。全国的には第一次産業の担い手不足が進む中で、担い手となる後継者等の確保は喫緊の課題です。

また、農業以外で就業率の高い製造業の発展、工業団地の維持及び新産業の育成など、生産年齢人口の減少等は、本村の産業振興への影響が懸念されます。

第3 行財政運営への影響

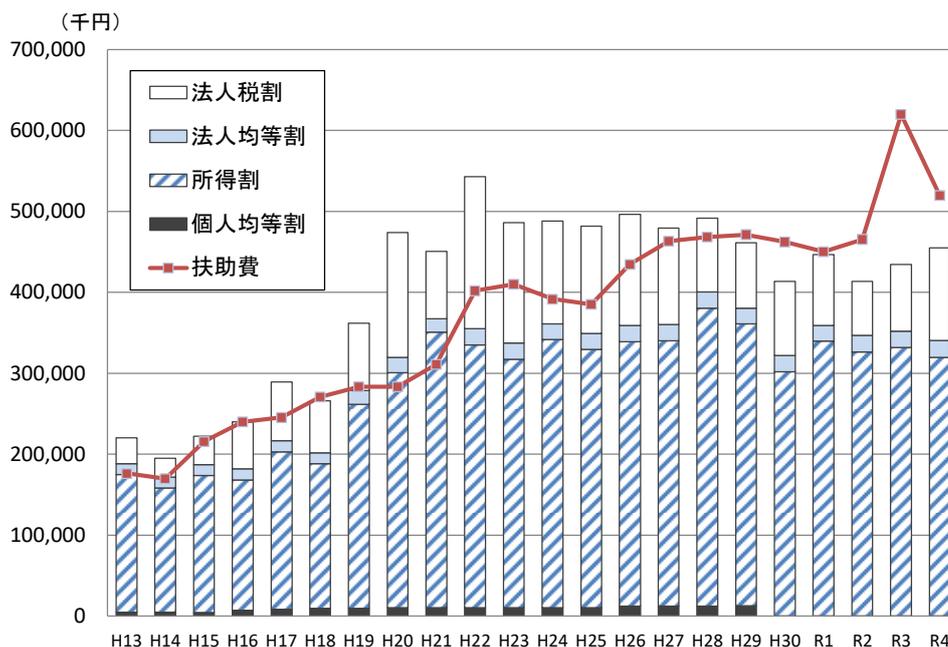
1 村民税への影響

本村の村民税は平成22年をピークとして、緩やかな減少傾向にあります。今後、生産年齢人口の減少に伴い、村民税がさらに減少していくことが想定されます。

2 社会保障費への影響

老年人口の増加に伴い、社会保障費等の扶助費の増加傾向がみられます。これに、次代の担い手となるべき年少人口が減少することが加わると、扶助費の占める割合が急激に大きくなることが想定されます。

図 村民税と扶助費の推移



資料：市町村決算カード（総務省）より作成

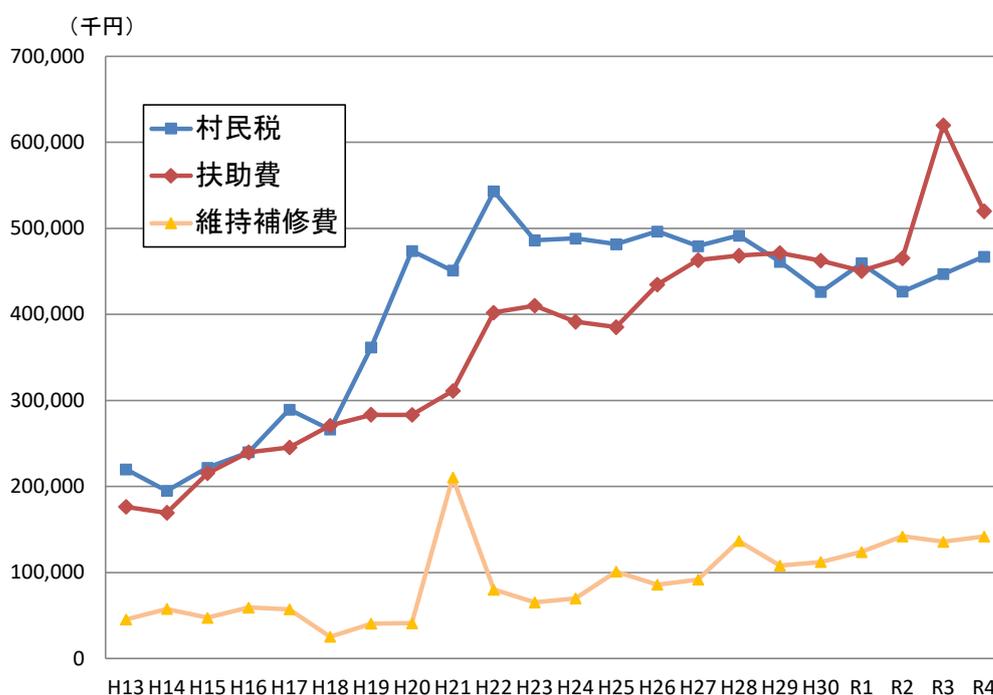
3 公共施設の維持管理への影響

公共施設等については、人口構造の変化等に伴い、そのあり方を見直すことが必要になるとともに、高度成長期に整備されたものを中心に、近い将来に一斉に改修・更新時期を迎えることが想定されます。

一方で、生産年齢人口の減少による税収減や高齢化の進行に伴う社会保障費（扶助費）に関する費用の増大により、公共施設等の維持管理・更新に充当可能な財源の減少が予想されます。

本村では、村民税が平成 23 年以降横ばい、ないし緩やかな減少傾向にある一方で、維持補修費は増加傾向にあります。扶助費が増加傾向にある中で、公共施設の維持管理・更新に向けた対応が大きな課題であると考えられます。

図 村民税、扶助費、維持補修費の推移



資料：市町村決算カード（総務省）を基に作成

4 公共交通への影響

本村の公共交通機関としては、路線バスとデマンドバスがありますが、今後、人口減少によってバス利用者が減少する場合、運行ダイヤやルートの見直しが必要になることが想定されます。

第3章 人口の将来展望

第1節 人口の将来展望

本村の人口動向、将来推計・分析、国の長期ビジョン等を踏まえ、本村が令和42（2060）年で目指すべき人口の目標を展望します。

第1 合計特殊出生率の設定

本村の将来人口を展望する上で、合計特殊出生率が、県民希望出生率である1.65を令和12年に実現し、令和32年までに2.07（人口置換水準）に回復するものと仮定します。

表 合計特殊出生率の仮定値の設定

	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年	令和52年
合計特殊出生率	1.21	1.65	1.76	1.86	1.97	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

第2 純移動率の設定

出生率向上のため、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てすることができる環境を実現し、子育て世代の転出抑制と転入促進を図ることが重要です。

本村の現在の純移動率を分析すると、「15～19歳→19～24歳」、「25～29歳→30～34歳」の男性と「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」、「35～39歳→40～44歳」の女性の転出が顕著となっています。

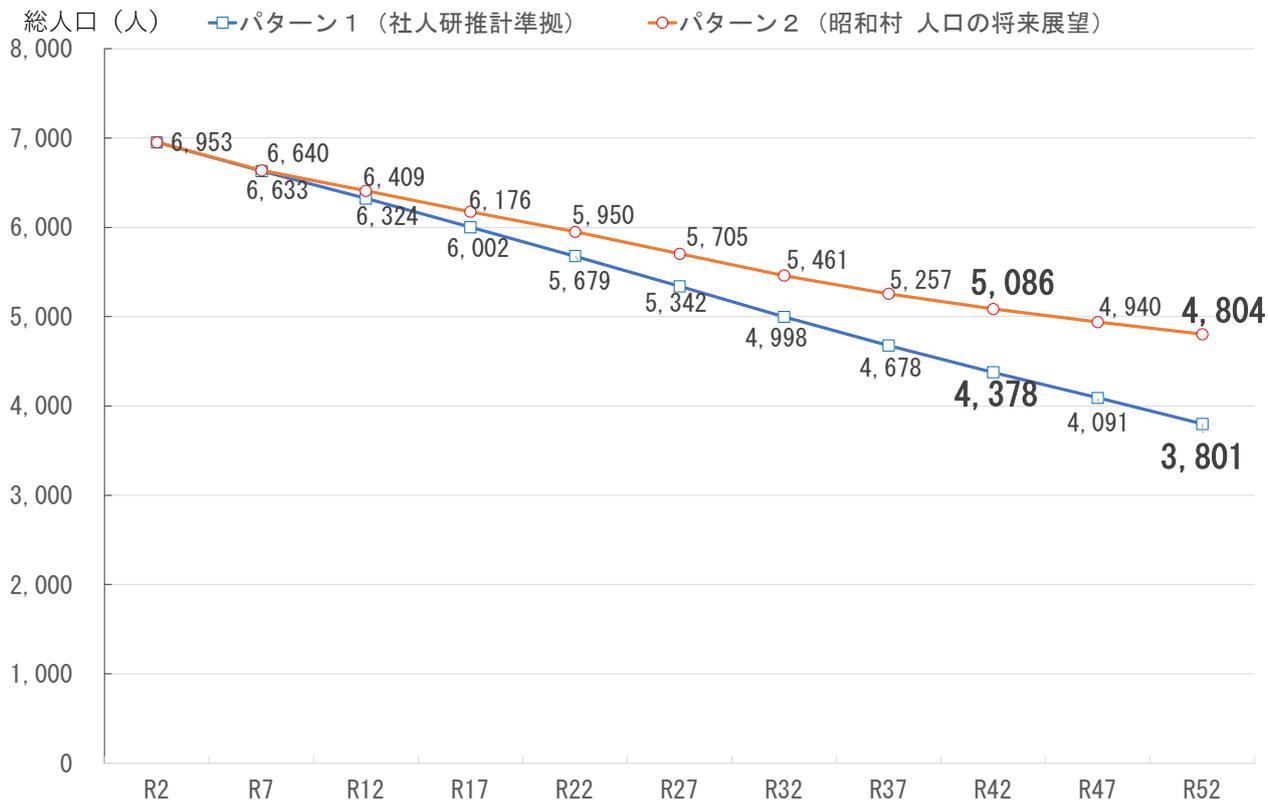
そのため、安心して妊娠・出産・子育てすることができる環境の実現により、高校・大学進学を機会に一度村外へ転出した比較的若い子育て世代が、結婚・子育てのためにまた村に戻ってくることを目指します。

特に、20代後半の女性が40代前半になるまでの減少率が高いことを踏まえ、本村の将来人口を展望する上で、これらの層の女性の純移動率が、パターン1（社人研推計準拠）の設定値から半減するものと仮定します。

第3 人口の将来展望

自然動態（合計特殊出生率）と社会動態（純移動率）を改善させることで、本村の令和42年の人口が約5,000人になると展望します。これにより、パターン1と比較して約700人の人口減少を抑制する効果が見込まれます。

図表 人口の将来展望



(単位：人)

資料：国配布のワークシートより作成